

総合心療センター 医療相談室

主任 植木 美佐

はじめに

2024 年は 6 月に本院地域医療連携センターから 1 名異動があり、以後 3 名体制で業務にあたった。

2024 年を振り返って ～ 現状と課題 ～

本年の対応件数は月平均 420 件だった（図 1）

外来部門では障害年金申立などの経済的相談が最多で、次いで退院後の在宅生活におけるフォローやモニタリングカンファレンスなどの在宅ケア相談が多かった。（図 2）

また医療観察法指定通院医療機関として本年は新規ケースが通院処遇開始となり、多職種評価や関係機関とのケア会議を重ねながら処遇終了を目指している。

入院部門では退院支援が最も多かったが、病床稼働率の低下もあり例年の年間約 2000 件を大幅に割り込み 1730 件の対応となった。（図 3）またリエゾン介入による転科に伴い、自殺企図や精神状態悪化の要因について対処法が確立されていないケースにソーシャルワークを行った。

4 月には改正精神保健福祉法が施行され医療保護入院期間の法定化・更新の導入、精神科病院における業務従事者による虐待通報制度が始まった。勉強会を通して改正のポイントをスタッフに周知したり、行動制限最小化委員会でのチェック機能を活用しながら法定の届出内容に違反が無い様確認を行った。

また措置入院患者の受け入れが複数あり、治療中断となるケースもあったが退院後支援計画を作成する地域保健所と入院初期から連携を取り、入院中だけでなく退院後の経過に対しても本人・家族・支援者と定期的にモニタリングを行った。

入院患者に実施する精神科退院前訪問は年間 47 件で、うち 46 件が看護師との共同訪問となり、退院後の地域定着にあたって多職種によるアセスメント及び環境調整の必要性が改めて確認される結果となった。（図 4）

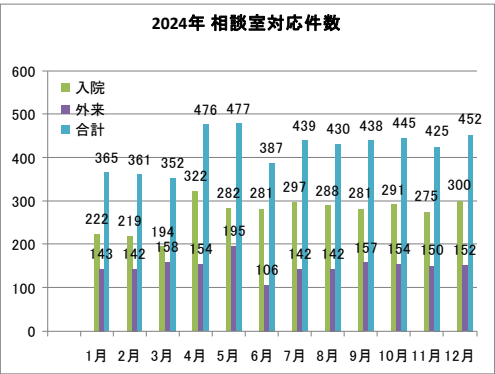


図 1 相談室対応件数

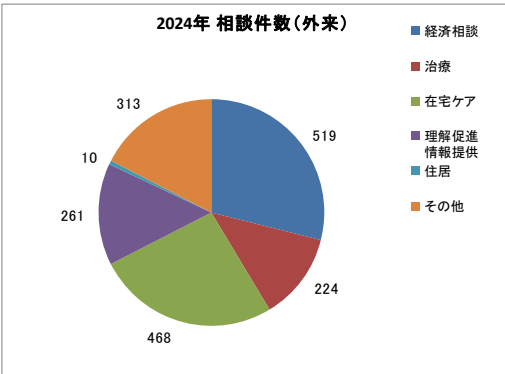


図 2 相談件数（外来）

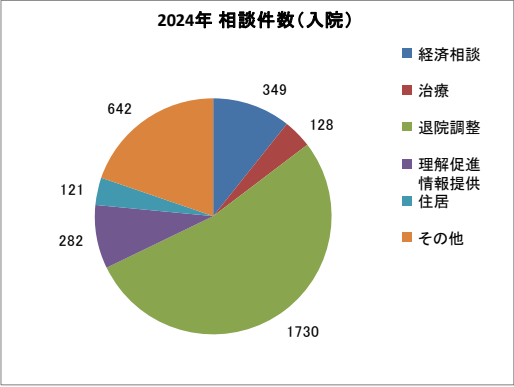


図3 相談件数(入院)

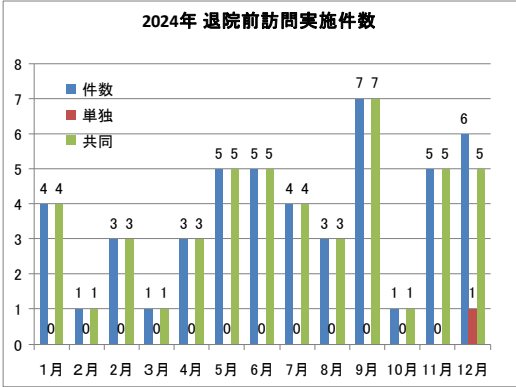


図4 退院前訪問実施件数

2025 年へ向けて

来年以降も患者の人権擁護に携わる精神科急性期治療病棟の専門職として、知識及び技術向上を意識し質の高いソーシャルワークを展開し、また後進育成の為、実習等の受け入れも積極的に行っていきたい。

実習受入れ状況

実習名	学校名	人数
精神保健福祉援助実習	高知県立大学	1 名

学会発表 無し

出張 無し